

証券コード 9271
2021年3月10日

株主各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

株式会社 和心

代表取締役社長 森 智宏

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会にご出席の株主様は、開催日当日における新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。また、本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を講じる場合がございます。

本株主総会の議決権行使は書面による方法もございます。感染拡大防止のため、事前に書面により議決権を行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願いいたします。書面によって議決権を行使する場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月25日（木曜日）午前11時
(受付開始は午前10時30分を予定しております。) |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治生命館 6階
バリューマネジメント株式会社 セミナールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第18期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.wagokoro.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的大流行となったことにより、個人消費も停滞し、景気が急速に悪化したことから非常に厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除後、一時的に個人消費回復の兆しもみられたものの第3波の感染拡大に歯止めがからず、依然として不透明な状況が続いております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

当社の属する小売・サービス業界は、政府や各自治体の要請に応じた臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされて、緊急事態宣言後には消費者の自粛疲れの反動による行動や各種GoToキャンペーンで一時的に回復基調がみられたものの、インバウンド需要の消失、外出自粛、消費マインドの悪化等非常に厳しい状況で推移いたしました。2020年の訪日外客数は2019年に比べ87.1%減少（出典：2020年日本政府観光局（JNTO））しており、回復の日途が立たない状況です。

このような経済環境の下、当社は「日本のカルチャーを世界へ」を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業、及び、その他事業、の3つの事業の強化に引き続き取り組みました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、出店計画の見直し、店舗の閉鎖を余儀なくされる状況となりました。

出退店につきましては当連結会計年度において、出店が5店舗、退店が53店舗、業態転換が3店舗、期末の店舗数は合計43店舗となりました。一方で、店舗の閉鎖やコスト削減により、販売費及び一般管理費は1,696,322千円となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,288,995千円、営業損失996,932千円、経常損失993,338千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,255,985千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前期との比較は行っておりません。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

(モノ事業)

モノ事業においては、新型コロナウイルス感染防止のための安全対策に取り組みながら営業を続け、家賃減額交渉も行いましたが、来店客数の減少は補いきれず、大幅な店舗数の減少となりました。当連結会計年度末における店舗数は、[かんざし屋wargo] 10店舗（前期比9店舗減）、[The Ichi] 6店舗（同1店舗増）、[北斎グラフィック] 12店舗（同17店舗減）、[箸や万作] 6店舗（同6店舗減）、[猫まっしぐら] 3店舗（同4店舗減）、合計37店舗（同35店舗減）となりました。リアル店舗の他、ECサイトにおける販売及び催事場による販売、OEMサービス等も行っております。

この結果、当連結会計年度におけるモノ事業の売上高は1,004,772千円、セグメント損失は539,126千円となりました。

(コト事業)

コト事業においては、訪日外客数の減少やイベント開催の減少により店舗の閉鎖を余儀なくされ、当連結会計年度末における店舗数は6店舗（前期比13店舗減）となりました。リアル店舗の他、ECサイトで着物一式を借りることができる宅配着物レンタルサービス等を運営しております。

この結果、当連結会計年度におけるコト事業の売上高は283,525千円、セグメント損失は163,916千円となりました。

(その他事業)

その他事業においては、2020年8月に不動産賃貸業等を目的とした子会社マイグレ株式会社を設立しました。

この結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は1,158千円、セグメント損失は15,231千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は176,162千円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額（千円）	設備投資の主な内容・目的
モノ事業	49,423	新規出店
コト事業	33,946	着物、ソフトウェア
その他事業	88,588	建物
その他（本社管理）	4,205	ソフトウェア
合計	176,162	

③ 資金調達の状況

2020年6月に運転資金として金融機関から100百万円の借入を行いました。また、2020年7月16日を払込期日とする第三者割当増資により総額134百万円の調達を行いました。

子会社 マイグレ株式会社は2020年8月31日を振込期日とする第三者割当増資により、総額79百万円の調達を行いました。

また、2020年12月28日を振込期日とする第三者割当増資により、総額50百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設の状況

当社は、2020年8月7日に子会社 マイグレ株式会社を設立いたしました。

(2) 当社グループの財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第18期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(千円)	1,288,995
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,255,985
1株当たり当期純損失(円)	429.23
総資産(千円)	938,146
純資産(千円)	△99,875
1株当たり純資産(円)	△38.26

(注) 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第15期 (2017年12月期)	第16期 (2018年12月期)	第17期 (2019年12月期)	第18期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高(千円)	2,488,994	2,729,767	3,033,957	1,288,297
経常利益又は経常損失(△)(千円)	246,220	87,817	△108,044	△977,457
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	150,833	40,364	△191,350	△1,288,994
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	63.07	14.79	△67.90	△440.52
総資産(千円)	1,242,637	1,872,237	2,041,519	857,912
純資産(千円)	589,660	1,178,305	972,248	△170,989
1株当たり純資産(円)	239.15	418.39	344.93	△56.08

(注) 当社は、2017年12月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を実施しております。2017年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
マイグレ株式会社	85百万円	88.8%	不動産賃貸業務

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しています。なお、当社が運営する事業は、物品の販売を行うモノ事業とサービスの提供を行うコト事業、及び、その他事業、に大別されます。

(1) 事業推進上の課題

① 好立地・好条件の物件獲得

当社の事業発展には、好立地・好条件物件への新規出店を継続的に行うことが重要と考えています。

当社は複数ルートからの物件情報収集と積極的な条件交渉を行い、全国の主要都市や観光地への出店をすることにより、営業基盤を拡大してまいります。新規出店計画は当社の事業発展に欠かせないばかりか、当社の収益に影響を及ぼすリスクがあるものと認識しております。そのため、好立地・好条件の物件を獲得するためのネットワークを確立できるよう努めるとともに、ドミナント戦略の特性を活かした計画的かつ効率的な出店を行い、出店準備の内製化等の具体的な施策も含め、更なる収益性の向上に努めてまいります。

② I T技術革新への対応

近年、デバイスの多様化と進化に伴い、インターネット経由の消費が増加するとともにE C市場参入企業が増えており、競争力を強化する上でI T技術革新への迅速な対応が課題と考えています。

当社はモノ事業及びコト事業ともに集客手段としてインターネット上に複数のE Cサイトを運営しています。

E Cサイトの企画から開発、運営とw e bマーケティングの運用を一貫して内製化することで迅速で高頻度な新コンテンツのリリース等に対応してきました。

また、コト事業では【きものレンタルw argo】の売上促進のため、各国の言語に対するS E Oを積極的に行うことで、検索ボリュームの多い関連キーワードで検索結果上位表示を獲得することにより国内外におけるE Cサイトへの集客と予約獲得に

努めています。

webマーケティング、ユーザビリティ及びコンテンツへの対応をすることにより、今後の競争力を強化してまいります。

③ 日本文化の体験への誘致

コト事業－観光部門の事業発展には、継続的かつ効果的な周知活動が重要と考えております。

日本国内でも着物を自装する習慣がなくなった現在、イベント時及び観光時に“着物をレンタルして歩く文化体験”をしていただくために、サービスの提供とマーケティングが必要と考えております。当社はコト事業もインターネット上のECサイトを主要な集客手段として活用しておりますが、サービスに直結したプランや価格表、店舗アクセス、予約フォームなどの基本的なコンテンツ以外にも、着物や店舗周辺の観光名所に関する知識系コンテンツ、各店舗のお客様の様子や旬のイベントなどの時事系コンテンツが充実したECサイトの構成に注力しております。

また、お客様が身一つで着物を楽しめるよう、着物自体のレンタルはもとより、着付けや荷物のお預かり、ヘアセットや記念写真までワンストップサービスを提供しております。なお、当社運営のECサイトは日本語も含め計12か国語展開で事前予約に対応している他、SNSを積極的に活用して、サービスの認知度向上に向けた活動にも力を入れております。

④ 安定した需要の確保

モノ事業－OEM部門は、キャラクターグッズ業界をはじめとしたコンテンツ産業に高いニーズがあります。ゲームやアニメなどへの消費は、経済変動による影響が大きいため、景気に左右されない安定した需要の創造と確保が大きな課題と考えております。

当社には、大手企業のゲームやアニメキャラクターとのコラボ商品の開発及び販売実績が多数ありますが、さらにモノ事業－小売り部門の実店舗やECサイトを通じて得る市場トレンド・消費者ニーズに関する情報や開発のノウハウをOEM部門の提案内容に織り込み、競合他社との差別化を図っております。

また、コト事業経由のアーティストへの衣装協力、出張着付けによる技術協力などを通じ、トップカルチャー、サブカルチャーとの接点を増やすことで関係強化に努め、収益の獲得につなげてまいります。

⑤ 新規・周辺領域ビジネスの立上げ

当社は設立以来、商材の企画・開発を行い、主に商材ごとのマルチブランド展開戦略で成長を図ってまいりました。当社が事業の高い成長と企業価値の向上を継続的にさせていくためには、既存及び新規ブランドの店舗開発を積極的に進めて行

くとともに新規・周辺領域ビジネスにチャレンジしていくことが必要であると考えております。

現在、コト事業の観光レンタルにおいては、一定の評価が得られた結果、収益の柱として確立してまいりましたが、より市場規模の大きい冠婚葬祭着物のレンタルを強化することで、更なる事業拡大を目指します。今後もリスク管理体制の整備・運用を徹底した上で、新規及び周辺領域ビジネスの立上げによる収益の多角化を積極的に進めてまいります。

(2) 組織運営上の課題

① 人材の採用と育成

当社が継続的成長を遂げるためには、各分野に精通した優秀な人材の確保が重要であると考えています。中でも、当社が提供する商品やサービスのテーマとなる「日本のカルチャー」に関連する知識や経験を備えたデザイナーやECサイト運営に係るエンジニアの確保、熟練の着付け師の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用に注力して参ります。

入社時には正社員、アルバイトを問わず、全ての社員・スタッフに当社の企業理念や今後の事業についての研修を実施し、全社員・スタッフが統一した意識を持ち業務に当たるよう育成をしています。

② 情報管理体制の強化

当社は主要な集客手段としてインターネット上に複数の自社媒体を運営しており、多数の個人情報を有しているため、情報管理が最重要課題であると認識しています。当社においては、厳格な個人情報管理体制を構築していますが、今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図って参ります。また、社内業務の効率化と省力化を図るため、社内情報システムの整備を継続的に行って参ります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社は「日本のカルチャーを世界へ」を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業、及び、その他の事業、の3つの事業を運営しております。

モノ事業、コト事業のいずれにおいても、インターネット上での周知・拡散を集客手段の基本とし、京都をはじめとした国内の主要都市／観光地においてドミナント出店を行うことで、お客様が最初に接点を持った1店舗／1媒体を入口に、他店舗／他媒体への興味・関心を喚起することで、お客様に複数の製品と購買機会を提供するビジネスモデルを展開しております。

(1) モノ事業

モノ事業は、企画・デザインから製造、販売までを自社で徹底して管理する製造小売業、いわゆるSPAの事業形態を取っております。店舗の空間設計や施工、オムニチャネル化を可能としたECサイトの開発・運用まで一貫して管理する事業形態を取ることで、効率的かつ高収益を目指した小売業を展開しております。

また、小売業で蓄積したノウハウを武器に、他企業へのOEM提案を行っております。

① 小売部門

[かんざし屋wargo]、[北斎グラフィック]、[箸や万作]、[猫まっしぐら]、[かすう工房]、[おびどめ屋wargo]、[ゆかた屋hiyori]及びこれら複数ブランドの商品を取り扱う複合店舗 [The Ichi] を京都をはじめ国内の主要都市／観光地に展開しております。

また、店舗出店の他、ECサイトにおける販売及び催事場による販売も行っております。

いずれのブランドにおいてもオリジナルデザインを中心に、伝統工芸から人気キャラクターまで様々なコラボ商品を手掛けており、1商材に対する商品数の充実に注力し、多種多様な顧客ニーズに対応しております。また、お客様が楽しみながらお買い物をして頂ける店作りを追求しております。

各ブランドの主な特徴は以下のとおりです。

ブランド名	主な特徴
[かんざし屋wargo]	2005年の発足した、かんざしをメイン商材とした当社主力ブランドであり、[かんざし屋wargo]にて販売しております。日本の伝統的な装飾品であるかんざしを、オリジナルデザインで現代に蘇らせることをコンセプトとし、和の伝統美を取り入れながら現代の日常生活で気軽に楽しめる商品を展開しております。
[北斎グラフィック]	傘をメイン商材としたブランドであり、[北斎グラフィック]にて販売しております。軽量で機能的な現代の傘に、伝統を継承した和傘スタイルを併せ持つ、新しい傘を提案しております。
[箸や万作]	2017年6月に発足した箸をメイン商材としたブランドであり、[箸や万作]にて販売しております。「万(よろず)の箸を作る」という意味を込めた箸と箸置きの専門店で、日本全国の箸が手に入るような専門店を目指しております。
[猫まっしぐら]	猫まっしぐらは、ありとあらゆるところで猫に触れ合えるように、日本猫(和猫)にこだわり、日本猫を中心とした猫雑貨専門店として誕生いたしました。
[かすう工房]	“伝統意匠とアクセサリーとの融合”をコンセプトとして、和柄のシルバーアクセサリーをメイン商材として展開するブランドで、[The Ichi]にて販売しております。重厚な趣きのシルバー素材のみならず、経年劣化しにくい真鍮素材や天然石、あるいは植物纖維などの非金属素材を取り入れております。
[おびどめ屋wargo]	帯留めをメイン商材に展開するブランドであり、主に[The Ichi]にて販売しております。日本が育んできた伝統美を守りながら、遊び心を取り入れて、日本の美を世界へ広げていくことをコンセプトにしております。
[ゆかた屋hiyori]	浴衣をメイン商材としたブランドであり、主に催事場において販売しております。

② OEM部門

当社は、アニメ、マンガ、ゲーム及びそのキャラクターグッズなどクールジャパンの筆頭に挙げられるサブカルチャーコンテンツを手掛ける企業を主要取引先として、自社商品の製造過程で培ってきた国内外の多数の提携工場とのリレーションを活かし、原価を抑え、品質を維持した小ロット生産にも対応できるOEMサービスを提供しております。

商材毎に特化したOEM制作サイトを開設し、新規顧客開拓の主要手段としております。長年にわたる小売店舗の運営経験を活かした提案が可能であること、社内の専属デザイナーと顧客の間で直接コミュニケーションが可能であること、などが特徴に挙げられます。

(2) コト事業

[きものレンタルwargo] の業態で京都をはじめ、国内の主要都市／観光地に出店する他、ECサイトからの予約システムや、ECサイトで着物一式を借りることができる宅配着物レンタルサービスを運営しております。

店舗では荷物のお預かりサービスを提供しており、お客様には手ぶらで着物を楽しんでいただけます。

なお、京都府では [京都きものレンタルwargo] 、京都府以外の地域では [きものレンタルwargo] の店舗名で事業展開しております。

① 観光部門

“世界中の人々に着物を楽しんでもらう”ことを目的に、京都をはじめ国内の主要都市／観光地の実店舗で観光客向けの着物をレンタルしております。

インバウンド（訪日外国人）需要にも応えるため、自社開発のECサイトを他国言語で展開しております。

また、アジア各地に出向いて現地旅行代理店と直接提携交渉を行い、団体旅行者の集客も行えるようにしております。その他、メディア・イベントへの衣装協力、ソーシャルリーダーとのコラボ企画などによる国内外認知度向上にも力を入れております。

② 冠婚葬祭部門

“日本中の人々に着物を楽しんでもらう”ことを目的に、特に需要の多い都市部の実店舗とECサイト（宅配きものレンタルwargo）を運営し、出生、進入学、成人、就職、結婚などのライフイベント向けの着物をレンタルしております。近年、宅配レンタル部門は需要が伸びております。

(6) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都渋谷区
事 務 所	京都事務所：京都府京都市
物 流 セ ン タ ー	WAGOKORO BASE：千葉県習志野市

各セグメントにおける都道府県別及び業態別の店舗状況は次のとおりであります。

<都道府県別>

セグメント	都道府県	2019年12月末店舗数	2020年12月末店舗数
モノ事業	宮城県	1	1
	群馬県	1	—
	東京都	14	10
	千葉県	2	—
	神奈川県	5	4
	石川県	—	1
	長野県	1	1
	静岡県	1	1
	愛知県	5	3
	京都府	18	9
	大阪府	1	—
	兵庫県	2	—
	岡山県	2	—
	広島県	1	—
	鳥取県	1	—
	島根県	2	2
	福岡県	6	4
	大分県	2	—
	熊本県	2	1
	鹿児島県	2	—
	沖縄県	3	—
モノ事業合計		72	37

セグメント	都道府県	2019年12月末店舗数	2020年12月末店舗数
コト事業	北海道	1	—
	宮城県	1	—
	東京都	4	2
	神奈川県	1	—
	石川県	1	2
	京都府	7	1
	大阪府	1	1
	岡山県	1	—
	福岡県	1	—
	沖縄県	1	—
コト事業合計		19	6
合計		91	43

＜業態別＞

セグメント	業態	2019年12月末店舗数	2020年12月末店舗数
モノ事業	かんざし屋wargo	19	10
	北斎グラフィック	29	12
	箸や万作	12	6
	The Ichi	5	6
	猫まっしぐら	7	3
	モノ事業合計	72	37
コト事業	きものレンタルwargo	19	6
	コト事業合計	19	6
合計		91	43

② 子会社

マイグレ株式会社	本社 (静岡県伊東市)
----------	-------------

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數
モノ事業	33 (105)名
コト事業	3 (146)
全社(共通)	9 (17)
合計	45 (268)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45 (268)名	44名減 (303名減)	30.6歳	2.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。使用人数が前期に比べ減少したのは、閉店による店舗数の減少に伴うものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	255,900千円
株式会社三井住友銀行	157,520千円
株式会社りそな銀行	100,020千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,200千円
株式会社みずほ銀行	50,020千円
株式会社きらぼし銀行	47,200千円
株式会社京都銀行	9,400千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(監査等委員会設置会社)

当社は2020年3月27日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,288,995千円、営業損失996,932千円、経常損失993,338千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,255,985千円となり、2020年12月31日時点の連結貸借対照表上99,875千円の債務超過となっております。当連結会計年度においては、訪日客が減少するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しました。この結果、2020年3月以降、当社店舗への来店客数が大きく減少したため、売上高が著しく減少し、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

なお、詳細につきましては、「連結注記表（継続企業の前提に関する注記）」、「個別注記表（継続企業の前提に関する注記）」に記載しております。

2. 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,051,300株
- (3) 株主数 1,033名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 フォレスト	1,007千株	33.00%
森 智 宏	732	23.98
最 上 夢 人	264	8.67
佐 野 健 一	129	4.22
株式会社 グロー・ウイング	86	2.85
中 村 彰 一	61	2.02
野 坂 英 吾	50	1.65
株式会社 エアトリ	42	1.37
バリューマネジメント株式会社	39	1.30
NOMURA P B NOMINEES LIMITED OMNIBUS-M ARGIN (CASHPB)	30	1.00

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		2016年3月30日	2016年12月21日
新株予約権の数		152個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 300株) 45,600株	普通株式 (新株予約権1個につき 300株) 4,200株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 15,000円 50円	新株予約権1個当たり (1株当たり) 300,000円 1,000円
権利行使期間		2018年4月1日から 2026年3月29日まで	2018年12月29日から 2026年12月19日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 144個 43,200株 3名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 14個 4,200株 2名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 8個 2,400株 1名	—
	監査等委員である取締役	—	—

		第9回新株予約権
発行決議日	2019年12月24日	
新株予約権の数	308個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき 100株)	30,800株
新株予約権の払込金額	1個あたりの発行額	309円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	97,100円 971円
権利行使期間	2022年4月1日から 2027年3月31日まで	
行使の条件	(注) 1	
役員の保有状況	監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数
	社外取締役	300個 30,000株 3名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数
		8個 800株 1名
		—

(注) 1. 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人もしくは当社の取締役会が認める社外協力者の地位にあることを要する。但し、当社は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等の正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2020年1月10日に付与された新株予約権の内容は以下のとおりです。

第9回新株予約権 (2019年12月24日取締役会決議)

決議年月日	2019年12月24日
付与対象者の区分 及び人数 (名)	監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) 3 社外取締役 1 使用人 14
新株予約権の数 (個)	426
割当日	2020年1月10日
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 42,600
新株予約権の行使時の 払込金額 (円)	971
新株予約権の行使期間	自 2022年4月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額 (円)	発行価格 971 資本組入額 486
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締 役会の承認を要する。

(注) 1. 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人
もしくは当社の取締役会が認める社外協力者の地位にあることを要する。
但し、当社は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職
した場合等の正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこ
の限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権
割当契約書」に定めるところによる。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	森 智 宏	株式会社フォレスト代表取締役社長 マイグレ株式会社代表取締役社長
取締役副社長	他 力 野 淳	株式会社バリューマネージメント 代表取締役社長
専務取締役	最 上 夢 人	店舗事業部本部長
取締役	宮 原 優	管理部本部長
取締役	小 田 桐 新 五	法人営業部本部長
取締役 (監査等委員)	山 田 獨	山田税理士事務所 代表 株式会社アブリックス社外監査役
	白 濁 敏 朗	白濁総合研究所株式会社 代表取締役社長 株式会社キャパ取締役
	深 井 未 来 生	株式会社モバイルファクトリー 取締役執行役員

- (注) 1. 取締役山田燁氏、白濁敏朗氏、深井未来生氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 当社は、取締役山田燁氏、白濁敏朗氏、深井未来生氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である山田燁氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役山田燁氏、白濁敏朗氏並びに深井未来生氏との間で責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取（うち社外取締役）	5名 (1名)	9,150千円 (450千円)
監（うち社外監査役）	3名 (3名)	1,350千円 (1,350千円)
監査等委員でない取締役	5名 (0名)	22,402千円 (0千円)
監査等委員である取締役	3名 (3名)	3,780千円 (3,780千円)
合（うち社外役員）	—	36,682千円 (5,580千円)

(注) 1. 当社は2020年3月27日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

(注) 2. 当社の監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いたしました。

(注) 3. 当社の監査等委員である取締役の報酬は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役の山田獎氏は、有限会社山田総合事務所の代表取締役及び山田獎公認会計事務所、山田獎税理士事務所の代表、株式会社アブリックスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役の白潟敏朗氏は、白潟総合研究所株式会社の代表取締役社長及び株式会社キャパの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役の深井未来生氏は、株式会社モバイルファクトリーの取締役執行役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
監査等委員である取締役	山 田 瑞	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会7回のうち7回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	白 潤 敏 朗	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査等委員会7回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
	深 井 未来生	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査等委員会7回のうち6回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に上場企業取締役経験者としての専門的見地から必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監查法人銀河

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び水準について確認し、当事業年度の報酬が会計監査人の独立性を維持し、適切な会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため監査法人の報酬に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループの取締役及び使用人は、法令順守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。当社グループにおける企業倫理は、企業行動規範に定める。

(ロ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。

(ハ) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける法令違反、企業倫理に反する行為、又はその恐れのある事実の早期発見、対策、及び再発防止に努める。

(二) 取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の適正確保に課題のある際は速やかに対策を講ずる。

(ホ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

(ヘ) 内部監査責任者は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとする。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講ずる。

(ト) 上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書の保管については文書管理主管部署を定め、関連資料とともに適切な方法、かつ、検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
 - (ロ) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うとともに、全社的に再発防止策を講じる。
 - (ハ) 経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
 - (二) 上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。
-
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役会は、取締役会が定める職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
 - (ロ) 取締役会は、当社の効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を行う。
 - (ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (二) 当社グループの事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一、及び重要な意思決定を機動的に行うため、適切な会議体を設置し、開催する。
 - (ホ) 当社グループの予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (ヘ) 当社グループの経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。
-
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当社グループは、当社の企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
 - (ロ) 内部監査責任者は、当社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施し、当社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - (ハ) 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - (二) 当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。

- ⑥ 監査等委員がその職務を補助する取締役及び使用人に関する事項と当該取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 当社は、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は配置していないが、監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命配置することができる。
- (ロ) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (ハ) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取する。
- ⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- (イ) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、また、経営執行会議等の重要会議に出席することができ、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
- (ロ) 監査等委員である取締役は、必要に応じて内部監査室から報告を受ける。
- (ハ) 取締役および使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
- (二) 取締役および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう、適正に対応する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (イ) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- (ロ) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- (ハ) 監査等委員会は、当社の内部監査責任者・会計監査人と必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の実質的向上を図る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- (イ) 当社グループは、反社会的勢力との関係遮断に関する社内対応、手順を明確にすることを目的として制定した「反社会的勢力排除・対応規程」、「反社会的勢力調査マニュアル」、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき行動する。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (ロ) 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- (ハ) 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運営を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

監査等委員会は、監査等委員監査の他、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部監査室が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主・従業員・取引先等、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、銳意改善努力を行っております。また、遵法の精神に基づきコンプライアンスの徹底、経営の

透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指して、最適な経営管理体制の構築に努めております。

現時点では特別な買収防衛策を導入致しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施していません。当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討して参りますが、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定です。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	457,904	流 動 負 債	628,916
現 金 及 び 預 金	224,425	買 掛 金	15,756
売 掛 金	65,774	短 期 借 入 金	97,200
商 品	40,498	1年以内返済予定の 長 期 借 入 金	165,892
前 渡 金	47,130	未 払 金	193,070
1年以内回収予定の 短 期 貸 付 金	3,375	未 払 法 人 税 等	16,517
そ の 他	76,700	預 金	73,101
固 定 資 産	480,065	賞 与 引 当 金	2,539
有 形 固 定 資 産	168,385	そ の 他 流 動 負 債	64,838
建 物	74,825	固 定 負 債	409,105
土 地	58,924	長 期 借 入 金	407,168
そ の 他	34,635	そ の 他	1,937
無 形 固 定 資 産	18,557	負 債 合 計	1,038,021
ソ フ ト ウ エ ア	17,884	(純資産の部)	
そ の 他	673	株 主 資 本	△112,451
投 資 そ の 他 の 資 産	293,122	資 本 金	506,533
投 資 有 価 証 券	28,606	資 本 剰 余 金	511,881
関 係 会 社 株 式	32,681	利 益 剰 余 金	△1,130,866
敷 金	184,365	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△4,282
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	17,281	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,282
そ の 他	30,188	新 株 予 約 権	131
繰 延 資 産	176	非 支 配 株 主 持 分	16,726
株 式 交 付 費	176	純 資 産 合 計	△99,875
資 産 合 計	938,146	負 債 純 資 産 合 計	938,146

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
 (2020年1月1日から)
 (2020年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,288,995
売 上 原 価	589,605
売 上 総 利 益	699,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,696,322
営 業 損 失	996,932
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,187
受 取 手 数 料	20,860
そ の 他	2,943
	25,991
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,159
為 替 差 損	2,055
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	15,418
そ の 他	1,763
	22,397
経 常 損 失	993,338
特 別 利 益	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 雇 用 調 整 助 成 金 等	45,108
持 分 变 動 利 益	20,720
固 定 資 産 売 却 益	281
	66,110
特 別 損 失	
減 損 損 失	234,122
固 定 資 産 除 却 損	22,664
投 資 有 価 証 券 売 却 損	23,243
投 資 有 価 証 券 評 価 損	39,879
	319,909
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	1,247,137
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,137
法 人 税 等 調 整 額	710
当 期 純 損 失	1,255,985
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	1,255,985

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	439,079	410,549	137,619	987,247
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行	67,454	67,454	—	134,908
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△1,255,985	△1,255,985
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	33,877	—	33,877
持分法の適用範囲の変動	—	—	△12,500	△12,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	67,454	101,331	△1,268,485	△1,099,699
当連結会計年度末残高	506,533	511,881	△1,130,866	△112,451

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△14,998	△14,998	—	—	972,248
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	134,908
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	△1,255,985
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	33,877
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	△12,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,716	10,716	131	16,726	27,574
当連結会計年度変動額合計	10,716	10,716	131	16,726	△1,072,124
当連結会計年度末残高	△4,282	△4,282	131	16,726	△99,875

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,288,995千円、営業損失996,932千円、経常損失993,338千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,255,985千円となり、2020年12月31日時点の連結貸借対照表上99,875千円の債務超過となっております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって訪日客が減少するとともに、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しました。この結果、2020年3月以降、当社店舗への来店客数が大きく減少したため、売上高が著しく減少しました。2020年5月以降は段階的に営業を再開し、また政府による経済回復施策もあって売上高は徐々に回復傾向にありましたが、2020年12月に新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受けて今後の需要回復に時間要する可能性が高いことから、現状、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

(1) 安定的な利益確保

①店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、一方で、利益貢献が見込める店舗の積極的な出店を行うことで営業利益の向上を図ってまいります。

②事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス、宅配着物レンタルサービス等の強化により、収益の確保を図ってまいります。

(2) 財務状況の安定化

2020年6月においては100,000千円の金融機関から借入による資金調達を行っております。また、2020年7月においては、134,908千円の第三者割当増資を行いました。このほか、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納税猶予制度を利用して運転資金の確保を行いました。

今後の対応策として財務体質の改善をより確実なものとするために、エクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|----------|
| ・連結子会社の数 | 1社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | マイグレ株式会社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社 T R U S T
ツアーベース株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。レンタル着物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～22年

構築物 10年～15年

機械及び装置 10年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

レンタル着物 7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

商標権 10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社グループは、商品の評価基準について、販売個数、仕入個数、及び回転期間が一定の基準を超える場合もしくは下回る場合に、規則的に帳簿価額を切り下げる価額をもって貸借対照表価額としておりますが、新型コロナウイルス感染症が今後の当社グループの事業活動に及ぼす影響も踏まえ、商品に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、帳簿価額を切り下げる判断基準を変更しております。この結果、変更前と比べて、当連結会計年度の売上原価が211,862千円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、当社グループの事業活動においても、当社店舗への来店客数の著しい減少など、重要な影響を及ぼしております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは今後しばらくは一定程度の影響を受けるものの、2021年7月以降は緩やかに需要が回復し、翌連結会計年度末にかけて収束に向かうものと仮定して、継続企業の前提に関する事項の検討、固定資産の減損及び商品の評価損等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、上記の仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	127,609千円
----------------	-----------

6. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
東京都	店舗他	建物、建物附属設備及び工具器具備品	74,989
神奈川県	店舗	建物、建物附属設備及び工具器具備品	2,929
石川県	店舗	建物及び工具器具備品	7,591
愛知県	店舗	建物及び工具器具備品	2,377
京都府	店舗他	建物、建物附属設備、工具器具備品、レンタル着物及びソフトウェア	137,726
島根県	店舗	建物	3,078
熊本県	店舗	建物附属設備	5,412
沖縄県	店舗	工具器具備品	16

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（234,122千円）として計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物63,464千円、工具器具及び備品1,772千円、レンタル着物68,886千円、ソフトウェア84,353千円、その他15,644千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値より測定しており、当連結会計年度において減損を計上したものについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスになったことから、回収可能価額を零として評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,051,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は原則として、流動性・安全性に長けた金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金は、主に店舗賃貸借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に店舗の新規出店に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入敷金であり、移転・退店時の敷金の回収については貸主の信用リスクに晒されておりますが、貸主毎の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握してリスク軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	224,425 千円	224,425 千円	－ 千円
(2) 売掛金	65,774	65,774	－
(3) 投資有価証券	25,638	25,638	－
(4) 関係会社長期貸付金 (1年内含む)	20,656	20,604	51
資産計	336,495	336,443	51
(1) 買掛金	15,756	15,756	－
(2) 短期借入金	97,200	97,200	－
(3) 長期借入金(1年内含む)	573,060	567,527	5,532
(4) 未払金	193,070	193,070	－
(5) 未払法人税等	16,517	16,517	－
負債計	895,605	895,605	5,532

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 長期貸付金(1年内を含む)

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金(1年内含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,967
関係会社株式	32,681
敷金	184,365

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	224,425	—	—	—
売掛金	65,774	—	—	—
長期貸付金 (1年内含む)	3,375	13,500	3,781	—
合計	318,806	13,500	3,781	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	97,200	—	—	—	—	—
長期借入金	165,892	165,672	124,144	52,236	11,016	54,100
合計	263,092	165,672	124,144	52,236	11,016	54,100

9. 賃貸等不動産に関する注記

連結子会社では静岡県に賃貸等不動産を有しておりますが、これらの賃貸等不動産は重要性が乏しいため時価の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 △38円26銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 429円23銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	387,499	流動負債	619,797
現金及び預金	157,064	買掛金	15,756
売掛金	65,268	短期借入金	97,200
商品前渡	40,498	1年以内返済予定の長期借入金	165,892
前払費用	47,130	未払払込債務	188,448
1年以内返済予定の係会社長期貸付	24,369	未払一時償却費	276
預けのもの	3,375	未払預り金	378
固定資産	470,236	未払法人税等	72,447
有形固定資産	80,876	前受引当金	16,419
建物	46,121	賞与の引当金	41,773
構築物	120	固定負債	2,539
機械装置	6,255	長期借入金	18,665
車両	382	その他の固定負債	409,105
工具器具	26,630	長期借入金	407,168
リース資産	1,367	その他の固定負債	1,937
無形固定資産	18,557	負債合計	1,028,902
商標	609	(純資産の部)	
ソフトウエア	17,884	株主資本	△166,839
その他	64	資本剰余金	506,533
投資その他の資産	370,802	資本準備金	478,003
投資有価証券	28,606	その他資本剰余金	457,053
関係会社株式	111,561	利益剰余金	20,950
出資	155	その他利益剰余金	△1,151,375
長期前払費用	8,074	圧縮積立金	△1,151,375
敷金	183,165	繰越利益剰余金	4,813
関係会社長期貸付	17,281	評価・換算差額等	△1,156,189
その他の	21,959	その他有価証券評価差額金	△4,282
延資	176	新株予約権	△4,282
株式交付	176	純資産合計	131
資産合計	857,912	負債純資産合計	△170,989
			857,912

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,288,297
売 上 原 価	589,605
売 上 総 利 益	698,691
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,680,742
営 業 損 失	982,051
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	230
受 取 配 当 金	1,957
受 取 手 数 料	6,522
そ の 他	2,861
	11,571
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,159
為 替 差 損	2,055
株 式 交 付 費 償 却	924
そ の 他	838
	6,978
経 常 損 失	977,457
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	281
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 雇 用 調 整 助 成 金 等	45,108
	45,390
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	22,664
減 損 損 失	234,122
投 資 有 價 証 券 売 却 損	23,243
投 資 有 價 証 券 評 価 損	39,879
関 係 会 社 株 式 評 価 損	28,268
	348,178
税 引 前 当 期 純 損 失	1,280,246
法 人 税 等 等	8,038
法 人 税 等 調 整 額	710
	8,748
当 期 純 損 失	1,288,994

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	439,079	389,599	20,950	410,549	4,005	133,613	137,619	987,247		
当期変動額										
新株の発行	67,454	67,454	-	67,454	-	-	-	134,908		
圧縮積立金の計上	-	-	-	-	11,091	△11,091	-	-	-	
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△10,283	10,283	-	-	-	
当期純損失	-	-	-	-	-	△1,288,994	△1,288,994	△1,288,994		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-		
当期変動額合計	67,454	67,454	-	67,454	808	△1,289,802	△1,288,994	△1,154,086		
当期末残高	506,533	457,053	20,950	478,003	4,813	△1,156,189	△1,151,375	△166,839		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△14,998	△14,998	-	972,248
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	134,908
圧縮積立金の計上	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△1,288,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,716	10,716	131	10,847
当期変動額合計	10,716	10,716	131	△1,143,238
当期末残高	△4,282	△4,282	131	△170,989

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

当社の当事業年度の業績は、売上高1,288,297千円、営業損失982,051千円、経常損失977,457千円、当期純損失1,288,994千円となり、2020年12月31日時点の貸借対照表上170,989千円の債務超過となっております。当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって訪日客が減少するとともに、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しました。この結果、2020年3月以降、当社店舗への来店客数が大きく減少したため、売上高が著しく減少しました。2020年5月以降は段階的に営業を再開し、また政府による経済回復施策もあって売上高は徐々に回復傾向にありましたが、2020年12月に新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受けて今後の需要回復に時間を要する可能性が高いことから、現状、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社は、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、一方で、利益貢献が見込める店舗の積極的な出店を行うことで営業利益の向上を図ってまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス、宅配着物レンタルサービス等の強化により、収益の確保を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

2020年6月においては100,000千円の金融機関から借入による資金調達を行っております。また、2020年7月においては、134,908千円の第三者割当増資を行いました。このほか、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納税猶予制度を利用して運転資金の確保を行いました。

今後の対応策として財務体質の改善をより確実なものとするために、エクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

□. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。レンタル着物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～20年
構築物	10年～15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年
レンタル着物	7年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として

処理しております。

③繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、商品の評価基準について、販売個数、仕入個数、及び回転期間が一定の基準を超える場合もしくは下回る場合に、規則的に帳簿価額を切り下げる価額をもって貸借対照表価額としておりますが、新型コロナウイルス感染症が今後の当社の事業活動に及ぼす影響も踏まえ、商品に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、帳簿価額を切り下げる判断基準を変更しております。この結果、変更前と比べて、当事業年度の売上原価が211,862千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、当社の事業活動においても、当社店舗への来店客数の著しい減少など、重要な影響を及ぼしております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社では今後しばらくは一定程度の影響を受けるものの、2021年7月以降は緩やかに需要が回復し、翌事業年度末にかけて収束に向かうものと仮定して、継続企業の前提に関する事項の検討、固定資産の減損及び商品の評価損等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、上記の仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 126,530千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	935千円
--------	-------

短期金銭債務	506千円
--------	-------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	350千円
仕入高	460千円
営業取引以外の取引高	6,225千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	3,051,300株
------	------------

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないもの
を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	58,800株
------	---------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、繰越欠損金、減損損失、及び商品評価損等であります
が、全額評価性引当を行っております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

本社における事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約に
より使用しております。

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法を採用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関係会社

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関 係	取 内 引 容	取 金 引 額 (千円)	科 目	期 末 高 (千円)
子会社	マイグレ 株式会社	(所有) 直接88.8	出資の引受	出資の引受 (注1)	99,950	—	—
関連会社	株式会社 T R U S T	(所有) 直接34.0	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 コンサルティング業務の受託 (注2)	— 3,375 225 6,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 未収入金	— 3,375 17,281 550

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2020年8月7日会社設立時及び2020年8月31日の第三者割当増資の際に、当社が出資の引受を行ったものであります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘考し、利率を決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。また、コンサルティング業務の受託については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関 係	取 内 引 容	取 金 引 額 (千円)	科 目	期 末 高 (千円)
役員	最上 夢人	(被所有) 直接8.6	当社取締役 債務被保証	当社の不動産 賃貸借契約の 債務被保証 (注1)	13,916	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は店舗の賃借料について、専務取締役最上夢人氏から債務保証を受けております。取引金額については、当事業年度の賃借料等（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △56円08銭
 (2) 1株当たり当期純損失 440円52銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月8日

株式会社和心

取締役会 御中

監査法人銀河
東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士 木下 均	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士 柄澤 明	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社和心の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和心及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度に営業損失996,932千円、経常損失993,338千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,255,985千円を計上しており、2020年12月31日現在において連結貸借対照表上99,875千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する

責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月8日

株式会社和心

取締役会 御中

監査法人銀河 東京事務所

代表社員業務
執行社員

公認会計士 木 下

均 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 柄 澤

明 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社和心の2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度に営業損失982,051千円、経常損失977,457千円、当期純損失1,288,994千円を計上しており、2020年12月31日現在において貸借対照表上170,989千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の

基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月8日

株式会社和心 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 山 田 祥 印

監査等委員（社外取締役） 白 濁 敏 朗 印

監査等委員（社外取締役） 深 井 未来生 印

以上

株主総会参考書類

議 案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりあります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	もり 森 とも 智 ひろ 宏 (1978年12月10日)	1997年 6月 個人事業にて当社事業を創業 2003年 2月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2015年 12月 株式会社フォレスト 代表取締役社長（現任） 2020年 9月 マイグレ株式会社 代表取締役（現任）	732,000株
2	た 他 りき の 野 じゅん 淳 (1973年8月9日)	2005年 2月 バリューマネージメント株式会社 代表取締役（現任） 2018年 2月 内閣官房観光戦略実行推進室 歴史的資源を活用した観光まちづくりユニットメンバー（現任） 2019年 12月 一般社団法人インバウンドベンチャー会代表理事（現任） 2020年 6月 観光庁城泊寺泊事業 城泊専門家（現任） 2020年 9月 当社 取締役副社長（現任）	— (注2)
3	も 最 がみ 上 ゆめ 夢 と 人 (1979年3月25日)	1997年 6月 個人事業にて当社事業を創業 2003年 2月 当社設立 専務取締役モノ事業部本部長 2019年 7月 当社 専務取締役店舗事業部本部長（現任）	264,600株
4	お だ ぎり 小 田 桐 しん 新 ご 五 (1975年5月24日)	1994年 4月 株式会社レインボー 入社 1998年 2月 CFJ合同会社 入社 2006年 9月 当社 入社 2014年 4月 当社 取締役 2014年 12月 当社 退社 2015年 1月 株式会社アルジャーノンプロダクト 入社（同社取締役） 2017年 9月 当社 入社 2020年 3月 当社 取締役法人営業部本部長（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. バリューマネージメント株式会社は当社の株式39,900株を所有。
 持株比率1.307%（2020年12月末現在）

以上

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

会場

明治生命館 6階 バリューマネジメント株式会社 セミナールーム

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

交通

JR線 有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩5分

地下鉄 有楽町線有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩5分



※政府等の発表内容によって感染予防対応や開催場所、開催時間を変更する場合がございます。本総会に関する情報

につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。 <https://www.wagokoro.co.jp>

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。